

# 平成27年度自治会等地域ボランティア学習支援事業について

## ～事業の実施内容と自治会等での活用についてのご案内～

平成27年7月教育総務課学校教育室

### <事業の目的>

「地域の子どもたちは地域で育てる」という環境づくりの推進と児童生徒が計画的な生活習慣や自ら取り組む学習姿勢の定着を図るため、自治会やPTA、地域有志が、長期休業中に自治公民館等において地域の児童生徒を対象として行う学習活動（予定：3日以上）を支援します。

### <対象>

地域の小・中学校児童生徒

### <内容>

自治会等団体が夏休みなどの長期休業中に非営利で行う学習活動（3日以上）において必要な消耗品等を現物支給します。

- ※ 現物支給する消耗品等は上限1万円の範囲内
- ※ 取組例：高齢者合同絵画・書道教室、自然体験学習など

➡ **別添「実施要項」により申請・実績報告手続きが必要です。**

### 参考

#### 平成26年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 夏休み中取組実績

#### 1 国坂学習会（継続）・・・地元学習支援ボランティアによる学習活動

- (1) 概要 国坂自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月25日～8月22日までの8日間（午前8時～9時）
- (3) 参加者 述べ8日間45人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、教材プリント・ドリルの実施
- (5) 支援 国語・算数ドリル、歴史年表



#### 2 大島自治会（継続）・・・自治会による学習活動

- (1) 概要 大島・西穂波自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月25日～8月26日までの8日間（午後1時30分～3時）
- (3) 参加者 述べ8日間55人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習など
- (4) 支援 自然大図鑑、実験大百科事典、科学百科事典



### 3 六尾自治会（新規）・・・自治会による学習活動

- (1) 概要 六尾自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月28日～8月26日までの4日間（午前9時～11時）
- (3) 参加者 述べ4日間25人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、漢字学習、算数学習
- (5) 支援 漢字・算数ノート



### 4 さつきヶ丘子ども会（新規）・・・自治会小学校PTAによる学習活動

- (1) 概要 さつきヶ丘団地自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月31日～8月11日までの4日間  
①午前9時～10時30分 ②午後1時30分～午後3時
- (3) 参加者 述べ4日間11人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習
- (5) 支援 学習用文具品

### 5 土下自治会（新規）・・・地元学習支援ボランティアによる学習活動

- (1) 概要 土下自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月24日～8月27日までの5日間（午前9時～11時）
- (3) 参加者 述べ5日間27人参加
- (4) 内容 学習（夏休みの宿題）＋体験（シャボン玉、笛作りなど）
- (5) 支援 国語辞典、体験用道具



### 6 弓原浜子ども会（新規）・・・自治会小中学校PTAによる学習活動

- (1) 概要 弓原浜自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月28日～8月11日までの8日間  
①午後1時30分～午後3時30分 ②午前9時30分～11時
- (3) 参加者 述べ8日間83人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習、料理教室
- (5) 支援 料理教室用教材（調理材）



### 7 曲自治会（新規）・・・自治会による学習活動

- (1) 概要 曲自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月29日～8月28日までの8日間（午前9時～正午）
- (3) 参加者 述べ5日間46人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、習字学習、絵画学習
- (5) 支援 半紙、白画用紙

# 平成27年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 実施要項

北栄町教育総務課

## 1 事業の目的

この事業は、自治会、自治会PTA、地域の有志が、長期休業中に自治公民館等において地域の児童生徒を対象として行う学習活動の取り組みを支援するものとします。

この活動は、「地域の子どもたちは地域で育てる」という環境づくりの推進を図るとともに、児童生徒が計画的な生活習慣や自ら取り組む学習姿勢の定着を図りながら、地域への愛着心や社会性などを身につけるものとします。

## 2 支援の内容

次の条件による非営利で行う学習活動（3日以上学習活動）で、運営上必要な消耗品等を現物支給することにより学習活動を支援します。ただし、現物支給する消耗品等は上限1万円の範囲内とします。

（支援条件）

- ・事業主体は、自治会、自治会PTA、地域の有志・団体とします。
- ・学習活動の対象は、地域の小・中学校児童生徒とします。
- ・学習活動は、夏休みなどの長期休業中に行う営利を目的としないものとします。
- ・支援の申し込みは、各団体年間1回限りとします。
- ・支援する内容は、地域学習に係る教材や原材料等を現物支給により支援します。

※国語や算数などの教科学習以外の地域で実施する体験・研究学習も対象となります。

※外部団体が主催・運営する体験学習への参加料や施設への入館料、講師の謝礼は支援の対象外です。

## 3 申込手続き

この事業を希望する場合は、別紙様式1の書類を教育総務課へ提出してください。

（注意）

- ・既に実施済みの事業の申し込みは対象外となりますので、事業を実施する前に申し込みしてください。

## 4 活動実績報告

学習活動を完了したときは、速やかに関係書類を添付して教育総務課へ報告してください。

## 5 問い合わせ先

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

北栄町教育委員会事務局教育総務課学校教室

電話 0858-37-5870（直通）

別紙様式 1

平成27年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業申込書

平成27年 〇月 〇日

北栄町長 様

申請者 団体等名 印  
代表者氏名  
住 所  
連 絡 先

平成27年度自治会等地域ボランティア学習活動に対し当該支援を受けたいので、次のとおり申し込みします。

記

1 事業主体

住 所  
団体・個人名

2 学習活動計画

期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日  
場 所  
参加予定者

3 要望する支援内容

平成 27 年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業実績報告書

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 団体等名  
代表者氏名  
住 所  
連 絡 先  
印

平成 27 年度自治会等地域ボランティア学習活動の実績を次のとおり報告します。

記

1 事業主体

住 所  
団体・個人名

2 活動実績

期 日	場 所	参加者対象者及び人数

3 支援の内容

品名等	金 額

4 添付資料

(備考)

「4 添付資料」は、学習活動チラシや提供できる活動状況のわかる写真を添付してください。